

2020.07.13 月曜日	
21:33 ▲ では行きましょう～	
21:33 ● よろしくお祈いします	
21:34 ▲ 49頁 婚姻の自由・両性の平等	
21:34 ▲ 24条	
21:35 ▲ 49頁の一番下に、24条1項が載ってます。	
21:36 ▲ 自民党改正法案は、なぜか、この1項の前に、条項が追加されています	
21:36 ● 改正案は、どんなんだっけ？	
21:37 ▲ 「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。」	
21:37 ▲ これが追加されてます	
21:37 ▲ Q1 どう思う？	Q1
21:37 ● 最悪だ	Q1A1
21:37 ▲ どのへんが？	
21:39 ● 家族の単位でしか考えないということですよ。個人の人権はなくなってしまうよ。	
21:40 ● 家族の中で起こったことは、家族で解決。	
21:40 ● それって、家族間のことに警察不介入と同じだから、DVや虐待なんかを考えた時に、介入しづらくなると思う。	
21:41 ■ Q1A2 個人的には～ければいけないってわざわざ明言する必要あったのかな？ ぐらいしか思わなかった	Q1A2
21:41 ● 家族が助け合うってことは、介護は家族で、経済的に苦しくなったら生活保護じゃなく、家族で助け合えてことになる。	
21:41 ▲ 私もあまり違和感ないというか、追記する理由がすぐには思いつかなかった。改正法案Q&Aには、こんな感じで、個人と家族を対比して考えるものではない、と言いつてあります。	
21:42 ▲ 家族は、社会の極めて重要な存在であるにもかかわらず、昨今、家族の絆が薄くなってきていると言われてることに鑑みて、24条1項に家族の規定を置いたものです。個人と家族を対比して考えようとするものでは、全くありません。	
21:42 ▲ また、この規定は、家族の在り方に関する一般論を訓示規定として定めたものであり、家族の形について国が介入しようとするものではありません。	
21:42 ▲ 人権保障における家族の重要性は、国際的にも広く受け入れられている観点であり、世界人権宣言16条3項は「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位であり、社会及び国による保護を受ける権利を有する」と規定されています。草案の24条1項前段はこれを参考にしたものです。	
21:42 ○ でも。。。	
21:43 ● 非常に受け入れやすい解説を書いているけど、本当にそうか？	
21:43 ○ 家族って血の繋がりにってこと？	
21:43 ● 仲の良い家族ばかりじゃない。	
21:43 ○ 家族の形も変わってきてるし	
21:43 ○ なんかヤダ	
21:43 ● 継母ってこともあるし・・・	

21:44 ● 血縁なくても、家族の人も居るよ。	
21:44 ▲ Q19 家族に関する規程は、どのように変えたのですか、という質問があって、	
21:44 ● 配偶者は、その最たるものでは？	
21:44 ▲ その答えは次の通り。	
21:44 ▲ 家族は、社会の極めて重要な存在ですが、昨今、家族の絆が薄くなってきていると言われていています。こうしたことに鑑みて、24条1項に家族の規定を新設し、「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」と規定しました。なお、前段については、世界人権宣言16条3項も参考にしました。	
21:44 ▲ 党内議論では、「親子の扶養義務についても明文の規定を置くべきである。」との意見もありましたが、それは基本的に法律事項であることや、「家族は、互いに助け合わなければならない」という規定を置いたことから、採用しませんでした。	
21:44 ▲ (参考) 世界人権宣言16条3項 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位であり、社会及び国による保護を受ける権利を有する。	
21:45 ▲ 以上が答え	
21:45 ▲ 血のつながりかどうかが、は書いて無いね	
21:45 ● 家族である必要性を感じませんが？個人がちゃんと守られれば、家族も含まれるのでは？	
21:46 ▲ シェアハウスとか、家族じゃないけど家族みたいな形もあったりするね	
21:46 ● 家族のきずなが薄くなってきてるのかなあ？	
21:47 ● そうは思わないけど	
21:47 ▲ Q2 家族の絆が薄いつてどういうこと？	Q2
21:47 ● 地域のつながりは崩壊してきていて、むしろ核家族化が進んで、生きづらくなっていると思います。	
21:48 ▲ 核家族化したら、むしろ家族の絆が濃くなっている気がするんだけど、私だ	
21:48 ● 私もそう思う	
21:49 ● 家族の中でしか解決できなくなってる気がする。近所の助けとか、世代を超えた助けが昔ほどない。	
21:49 ■ Q2A1 非常に難しいけど 家族との接触が少なくなったり家族という単位で何かやる事が少なくなる事	Q2A1
21:50 ● 少なくなってる？	
21:50 ▲ ■さんとしては、現代の家族がそういう傾向がある、と思います？	
21:50 ● むしろうちは、濃厚接触。	
21:51 ▲ ●さんところは女性ばっかだから余計だな	
21:51 ● そうなんだよね～	
21:51 ● シングルマザーだしね。どこにも頼れない。	
21:52 ▲ 家族との接触が少なくなる、というのは、親が仕事で子供に構わなくなっている、ということをお願いしたいのかな	
21:52 ● 実家も近くにあるけど、いろいろ間に合わない。	
21:52 ■ 絆っていうのかわかんけど、小さい頃は宗家とか分家とか、他にも色んな血族の付き合いあったり、家族ごとのイベントってすごく多かったけどだんだんそんな付き合いが少なくなったりは実体験ではありました。	

21:52 ● それって、家族の絆じゃなくて、親族では？	
21:53 ● もしくは、家。	
21:53 ▲ ああ、親戚づきあいの的なのは、たしかに減る傾向にあるね	
21:53 ■ 確かに笑	
21:53 ○ 昔はつながりっていうか、しがらみみたいなだったりな気もするけど 核家族で孤立化するのは、問題ですが。。。悩み相談とか、助けを求める事が難しい	
21:54 ▲ Q3 家族ってなに？	Q3
21:54 ● 親戚づきあいの減る理由は、一つはみんなが近くに住んでいないこと。	
21:54 ● Q3A1 同居している単位かなあ～	Q3A1
21:55 ▲ なんか昔どこかで、「社会の最小単位」って習った気がするのだけど。。	
21:55 ○ 私もこれに近いかも	
21:56 ▲ 同居している人との関係を、わざわざ憲法で規定するのって、なんか変な気がしてきました	
21:57 ○ でも、血縁関係や婚姻関係にないと、病院行ったりした時なんか大変なのよね。だから、実際は家族としては、同居人では当てはまらない	
21:58 ▲ それは親族？	
21:58 ● そうなんだよね。	
21:58 ● 親族にはなれません。他人。	
21:59 ○ 同性カップルとかかわいそう	
21:59 ● 内縁の妻は、他人だからね。	
21:59 ● 内縁関係も、法律的には年数とか規定されてたと思うよ。	
22:00 ● 事実婚も非常に不利。	
22:00 ○ ニュージーランドは、2年かな？以外と短い！	
22:00 ● 短いですね。	
22:00 ● 日本は、5年とか7年だったような記憶が・・・	
22:00 ■ 両性と決められてるから、婚姻できないっていうのはおかしいと思う。	
22:02 ▲ そうそう、24条で指摘されている問題としては、「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立」とある部分。	
22:02 ● 日本は、この家族制度の縛りが、DVや児童虐待、同性婚などなど問題解決の壁になってると認識してる。それなのに、改憲して家族単位とかにしたら、もっと不幸になると思います。	
22:03 ▲ 憲法制定当時の意図は、婚姻は二人の意思だけで決められると明記したかっただけなのに、結果的に同性婚を認めないものになってしまっている、ということのようです。	
22:04 ▲ 自民党改正法案はそれでも「両性の合意」を維持していますね。。	
22:04 ● 問題項目を残したままの改正ってあり得ませんね。	
22:04 ▲ あっ、両性の合意「のみ」に基づいて、の「のみ」が改正法案では削除されていた	
22:05 ● それって・・・もっと悪いことになるのでは？	
22:05 ▲ 現「両性の合意のみに基づいて成立」>改「両性の合意に基づいて成立」	
22:06 ○ なんで削除しないんだろう？	

22:06 ● 両性の合意のみだと、二人だけで決められる気がするけど、両性の合意となると、それ以外の意見も必要ってこと？って気がするよね～。
22:07 ● 非常に疑わしい・・・家制度の復活狙ってるんかとか思う。
22:07 ■ 線引きが難しい所なんじゃないかな。そこ二人の同意とかにしたら今度は3人で婚姻はだめなのか?!とか・・・
22:07 ● 3人の結婚は、考えてなかったなあ～
22:08 ▲ 3人！私も想定外。。
22:08 ● 重婚できないと思ってたけど・・・
22:08 ▲ 性別を限定しなかったら、ありうるんだよね
22:08 ○ でも両性って入れるって事で、同性はダメってなるでしょ。。
22:08 ● のみを外したのは、一夫多妻制とか狙ってる？
22:09 ● 国会のエロ爺が考えそうなことかも。。
22:09 ▲ ははは
22:09 ▲ 24条2項が
22:09 ○ うわぁ～
22:09 ■ ちなみに3人婚認められてる国もあります https://ja.m.wikipedia.org/wiki/%E4%B8%89%E4%BA%BA%E5%A9%9A
22:10 ● 一夫多妻制の国は聞いたことあるよ。
22:10 ▲ アラブがそうだよ
22:11 ▲ 3人までと決めるのもまた不思議といえば不思議かも
22:11 ● 国会のエロ爺は、本妻と妾を正当化したいとか
22:12 ● そうすれば、不倫とか騒がれなくて済むしね～
22:12 ■ 同意があって、というのが前提になるでしょうね。
22:12 ▲ 一妻多夫でもいいのだよ
22:12 ○ 本当！ありありw
22:12 ● そうしたいなあ～
22:13 ● みんなに稼がせて吸い上げる。
22:13 ▲ やりてばばあみたいな。。
22:13 ● やりて婆でいいじゃん。
22:13 ▲ ま、甲斐性が必要ですね。
22:14 ▲ 自民の改正法案2項がよくわからないんだけど
22:14 ▲ 現在の憲法24条2項：配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない
22:15 ● その改憲案必要ないでしょう。家族単位にする必要性ないと思いますが。
22:15 ▲ 改正法案24条2項：家族、扶養、後見、婚姻及び離婚、財産権、相続並びに親族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。
22:15 ▲ 間違い探してみたいんだけど、、、
22:15 ● 本質的平等を欠く、改正案とお見受けします
22:17 ● 配偶社は自分で選択できなくなるのね。家族の意見が優先に見えるけど
22:18 ● どう見ても、家族制度の復活する気満々な改正草案

22:18 ○ 家族制度って？
22:19 ● ざっくりだと、お父さんを頭に男社会で作られた家の制度かな～
22:19 ▲ 49頁にちょっと書いてるね。戸主ってやつ
22:19 ▲ 結婚するとき戸主（お父さん）の同意が必要
22:19 ● 長男が一番で、女は家庭で加持しとけばいいみたいな
22:20 ▲ 男尊女卑basis
22:20 ● そうそう
22:20 ○ 家族の問題は家族の責任ってなってくるのかな？
22:21 ● 改正草案のようにすると、そうなるよね。
22:21 ■ よく見ても違いがイマイチワカラヌ・・・
22:21 ▲ そう、解説がほしいけど、どこかにないかな。。
22:22 ○ 貧しかったら、家族でなんとかしろとしか読めない。。
22:22 ● だから、例えば・・・虐待もDVも介護も経済的な扶養もみんな家族で賄って こと。
22:22 ○ あと年寄りいたら、家族でなんとかしろ
22:22 ○ そう読めてしまう。。。
22:22 ● これって、広げていくと、教育も保育もそこにつながる
22:23 ● じゃあ、国は何のためにあるんだ？
22:23 ● 税金は何のために取ってるんだ？
22:25 ○ 改定の理由説明がちょっと弱い気がするなあ。他に何かありそう。。。
22:26 ● https://www.chuolaw.com/letter/letter77/letter77-004/
22:26 ● 例えば、こんな解説
22:28 ▲ うーむ
22:29 ● あくまでも、こういう危険性があるという話だけどね～
22:29 ● こういう思想が、日本会議とかにつながってるんでしょう
22:31 ▲ まとまった解説の紹介ありがとう。
22:31 ▲ 今日はこんなところかな。
22:32 ● ちょっとした改正だけど、やっぱり大きくかわってくるよね。
22:32 ● そういう意味では、よくできた憲法とおもうよ。
22:33 ● 改正すべき点は、もっと別の視点があるように思います
22:33 ● じゃあ、今日はお疲れさまでした。
22:34 ■ お疲れ様でした！
22:34 ▲ 次は50頁、●さんよろしく～
22:34 ● はい。よろしく申し上げます。
22:34 ▲ おつかれさまでした
22:34 ○ お疲れ様でした！ありがとう😊ございました！